

農地災害関連区画整備事業

1 趣旨

我が国は、国土の自然的、地理的条件から、暴風、洪水、高潮、地震等の災害をきわめて受けやすい状況下であり、異状な天然現象に基づく災害は毎年多く発生している。

農業の維持と農業経営の安定を図り、さらには国土の保全並びに農村地域の安全性の向上を図るため、被災農地の災害復旧事業に併せて、隣接する農地の区画形質を変更し、再度災害を防止する。

2 事業内容

再度災害を防止するため、災害復旧事業に併せ隣接する農地等を含め一体的に区画形質の変更を実施。

3 事業実施主体等

(1) 事業実施主体：都道府県、市町村

(2) 採択要件

次に掲げる全ての要件を満たすものであること

- 1) 災害復旧のみでは再度災害防止に十分な効果が期待できないもの
- 2) 受益戸数が2戸以上
- 3) 工事費が400万円以上かつ、併せて施行する農地等災害復旧事業の被災面積及び工事費を原則として超えないものであること
- 4) 他の改良計画がないこと
- 5) 事業効果が大であること

4 補助率

50/100

5 予算科目

(項) 農業施設災害関連事業費

(目) 農業用施設等災害関連事業費補助

(目細) 農地災害関連区画整備事業費補助

6 平成19年度概算決定額

8,000(12,000) 千円

【担当課：農村振興局整備部防災課】